## 第四期岐阜県地域福祉支援計画策定委員会(第2回) 議事要旨

日時	平成30年9月7日(金) 10:00~12:00
場所	議会東棟2階 第3面会室
出席委員	◎飯尾委員、石原委員、乾委員、木村委員、中島委員、橋戸委員、本田委員、
(9名)	水野委員、安田委員(◎委員長)
欠席委員	井戸委員、大宮委員、岡本委員
(3名)	
事務局	山田次長、安江課長、田口福祉人材対策監、竹中課長補佐、古田主査
オブザーバー	医療整備課、保健医療課、高齢福祉課、障害福祉課、子育て支援課

## 議題:第四期岐阜県地域福祉支援計画の骨子(案)について

事務局	(資料を一括して説明)
委員	数値目標は、ここまできたら達成できるという明確な根拠があっての数字か。
事務局	今後の施策を進めていく中で、目標としたい数字。ここまで増やすような形で、施策
	を展開していきたいと思っている。
委員	「拠点づくりに対する県支援制度の活用箇所数」というのは何を指しているのか。
事務局	県で市町村、社会福祉協議会を通じた地域での支え合い活動を支援する補助金があ
	り、例えば地域住民が集まる場所の整備や備品購入等の際に、その補助金を活用して整
	えた拠点数。
委員	「顕在化する地域福祉課題への対応」という箇所で、顕在化するという言葉がいいの
	か、「新たな地域課題への対応」というのはどうか。地域課題の対応は全てのところに
	かかってくるので「新たな」というところで、今後の対応を示したということだが、ど
	うか。
事務局	成年後見制度の問題は以前からあったため、より高齢化等の進行で問題がクローズア
	ップしてきたという意味合いで「顕在化する」という表現にしている。皆さんのご意見
	により修正させていただく。
委員	多機関でのネットワーク作りは重要。これは福祉計画だから基本的に福祉分野に関わ
	る内容になると思うが、社会的孤立を生まないために、分野を超えていくようなところ
	が必要だと思う。精神的な悩みを抱えている場合、病院と福祉が関わってくる。安全と
	安心という場合は、福祉分野だけではなくて、医療・警察等、他分野との連携も含めて
	関わっていくことが必要。
委員	多機関というところの例示として、保健医療、住まい、就労、教育とかそういった多
	機関、他領域の内容が分かる文言にすると良い。
委員	地域の課題を我が事として捉え考える機会づくりに「福祉教育を通じて」とある。学

	もしれないが、一番大事だと思う。福祉教育を通じて子どもたちの福祉に関する意識を
	高める、心を育てるというようなことが何かもっと大きい項目で必要なのではないかと
	感じた。小さい子どもや高齢者と触れ合うボランティア活動や体験活動が、子どもたち
	の福祉の心を育てる。
委員	世代間交流の必要性を感じている。核家族だと高齢者の姿は普段から見ていない。一
安县	緒に触れ合って心が通い合っていれば、自然と人に対する思いやりの心も育つので、世
	情に燃むらうと心が通いらうといれば、自然と人に対する心が、すめ心も育りのと、匿   代間の交流というのは、とっても大切な活動だと思う。
 委員	人材の確保・育成が福祉の分野だけでなく困難な状況になってきているが、地域社会
安县	の一員としての企業への働きかけは大切。今、消防団員がなかなか確保できなくなって
	おり、市役所の職員が消防団員になっている。福祉の分野においても、地元にある企業
	や法人が支援を受けながら、地域活動や福祉活動に参加できるような、会社の風土づく   りが必要。
<del>太</del> 昌	
委員	副業を認めるという動きになっている中で、副業で社会活動ができるとか、県のほう
	から企業誘致をされるときの条件にするとか、子育てエクセレント企業の評価のポイン
	トにするということを推奨できると良い。副業が可能であれば、その地域の福祉人材に
	短時間だけでもなっていただけるのではないか、そういう形で企業も地域に貢献できる
T. II	ような岐阜県モデルができると良い。
委員	行政の職員が消防団に入っていることは素晴らしい。いろんな面で市職員も県職員も
	含めて、実際に地域の中でその姿を見て地域住民が心強く思って、行政のやっているこ
	とを理解していくと思う。
委員	市役所職員が消防団員になっていると、火事や行方不明者捜索等の活動にはすぐに対
	応できるが、災害に関しては役所の職員としての役割を担っているので対応できないと
	いうことが課題。
委員	施策の内容の書き方としては、もう少し具体的なものを加えていくのか。
事務局	これは計画骨子なので、皆さんのご意見を交えて、今後、具体的な内容を書き込んで
	いく。
委員	福祉等の支援を必要とする犯罪をした者等への支援は、大切なことだと思う。実際、
	保護司の皆さんが本当に献身的に対応して頂いているが、もう一つの課題として、被害
	にあわれた人の支援も大切だと思う。再犯防止の支援、被害にあわれたご遺族への支援、
	それぞれが必要。
委員	NPO法人でも、ボランティアの養成講座を実施している。講座を受けた人の登録や
	活動支援の仕方が団体によってバラバラになっている。福祉に興味がないけども、関わ
	っていくと福祉に興味を持つ人もいるので、広い意味でボランティアの間口を広げてい
	くと良い。社会福祉協議会で、ボランティア全体に関しての活用や活動支援等を指導し
	て頂くと進むと思う。
委員	災害を経験してみて、ボランティアに対する考え方や体制のあり方が新しいフェーズ

	にきていると思っている。ボランティアや人材確保は長い目で見てやっていく必要があ
	る。いきなりボランティアや福祉と言っても、人材の確保は難しい。ボランティアは本
	当に喫緊の課題。
委員	三世代交流を行う場合に、親世代は仕事や家庭のことで忙しくて動くことができな
	い。ボランティア活動に参加したいという気持ちがあっても、手一杯で参加できないと
	いう人が多いと思う。
委員	これからの時代を担う子どもたちの方向性として、学習指導要領が今度改訂される
	が、一番の大きな目玉は「先行き不透明な時代を生き抜いていく力」にあって、少子高
	齢化、情報化、グローバル化という課題がある。平成57年には今の小中学生が働き盛
	りになり、高負担を迫られる時代となる。更にその20年後を考えると、今の子どもた
	ちが介護を受けるような対象になっていく時代を迎える。早い段階から、そういう時代
	の到来を、自分たちがその負担をしていく人であり、もっと先の負担をかける人である
	という事を長期的な見通しに立った上での施策展開について記載できれば関係者の啓
	発にも繋がっていくのではないかと思う。
	65歳以上が30%を超える中、まだまだ活躍できる人は多い。そういう人の活躍の
	機会を組織的・体系的に提供していくことが必要。
委員	地域では、自治会の経験がある高齢者や、団体の長を経験したような高齢者が中心と
	なり、広報誌を発行したり新しい企画をしたり、いろいろなことをやっている。今の時
	代に添った形で自治会活動をしていくことが必要。地域で福祉といった場合は、社会福
	祉協議会を中心とする活動になるが、新しい事業は、自治会活動というよりまちづくり
	協議会にシフトしていく流れだと思う。
委員	区長は一年ごとに変わっていくので、長期的な取組を自治会で行うことは困難。まち
	づくり推進協議会という組織を区長会の補完組織として作り、役員は長期にわたってや
	っている。区長会が取り組めないような中・長期的な課題はまちづくり推進協議会が担
	っている。
委員	高齢者・障がい者・子どもを、ただ単に社会弱者と捉えるだけではなくて地域社会の
	構成員として捉える視点が必要。地域にある企業・法人を地域社会の一員として防災や
	減災等にも協力を依頼してほしい。買物・移動支援の一つとして考えられるコミュニテ
	ィバス等は、市町村に捉われずに枠を超えて広域で考えていく必要がある。
事務局	本日の意見を事務局で整理し、次回委員会で計画素案として提示する。(閉会)